

被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針（案）の 説明会の開催について（開催案内）

平成 25 年 9 月 4 日
復 興 庁

東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律（平成 24 年法律第 48 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項に規定する「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」（以下「基本方針」という。）について、別添のとおり案を作成しました。

つきましては、基本方針の案について当庁から説明を行うとともに、参加者からの御意見を伺うため、下記のとおり説明会を開催します。参加を希望される方は、必要事項を御記入の上、事務局までお申込みください。

記

1. 日時

平成 25 年 9 月 11 日（水） 15:00～17:00（開場：14:00）

2. 場所

福島県文化センター 大ホール（福島県福島市春日町 5-54）

3. 議題（予定）

- (1) 被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針（案）について
- (2) その他

4. 申込方法

- ・ 説明会への参加を希望される方は、氏名、所属及び連絡先（メールアドレス又はファクシミリ番号）を明記の上、事務局まで電子メール又はファクシミリにてお申込みください。
- ・ 申込は本人のみとし、代理による申込はできません。
- ・ 希望者多数の場合は、先着順の受付とさせていただきます。この場合、9月10日(火)中に、御参加いただける方のみご連絡いたします。

5. 申込期限

平成25年9月9日(月) 17:00

6. 留意事項

- ・ 説明会への参加は本人のみとし、代理による参加はできません。
- ・ 会場にあたっては、公共交通機関を御利用ください。
- ・ 入場の際、事務局から送付した通知（電子メール又はファクシミリ）を提示してください。御提示いただけない場合は、入場いただけない場合があります。また、身分証明書等により本人であることの確認をさせていただきますので、社員証、運転免許証その他の本人確認ができるものを持参してください。
- ・ 説明会開始後の入場はできません。
- ・ 会場内での飲食及び喫煙は御遠慮ください。
- ・ 携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定の上、使用は御遠慮ください。
- ・ 会場内でみだりに発声、拍手等を行ったり、プラカード、横断幕等を掲示しないでください。これらに反した場合、退場いただくことがあります。
- ・ その他、会場では事務局の指示に従ってください。事務局の指示に従わない場合は、退場いただくことがあります。

以上

説明会事務局（申込先）

復興庁 法制班（子ども被災者支援法担当）

FAX : 03-5545-0525 （※電話 : 03-5545-7230）

Mail : kodomohisaishaho.gurupu@cas.go.jp